国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

中部運輸局鉄道部

令和５年１２月２１日

連絡先
中部運輸局鉄道部
監理課　小中、大橋
ＴＥＬ０５２－９５２－８０３０

配布先：東海交通研究会

愛知環状鉄道株式会社の旅客運賃上限変更認可申請に関するパブリックコメントを実施します

令和５年１２月２０日付けで愛知環状鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。
当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴取し、審査の参考とするため、別添の要領にてパブリックコメントを実施します。

１．鉄道事業の旅客の運賃及び料金の認可について

鉄道の旅客運賃は、鉄道事業法第１６条第１項に基づき、その上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています。認可にあたっては、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査することとされております。
※本申請事案の認可については、中部運輸局長へ委任されております。

２．申請の概要について

別紙１「愛知環状鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要」参照
（参考：https://www.aikanrailway.co.jp/）

３．意見募集期間

令和５年１２月２１日（木）から令和６年１月４日（木）まで

４．意見の提出先・提出方法

別紙２「意見募集要領」参照

５．その他

提出されましたご意見は、e-Govに回答を掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承願います。

別紙1

愛知環状鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請の概要

1. 申請日
令和5年12月20日（水）

2. 申請者
愛知県岡崎市北野町字二番訳68番地
愛知環状鉄道　株式会社
代表取締役社長　平田　雅也

3. 実施予定日
令和7年春

4. 申請の概要
変更しようとする旅客運賃の種類・額及び適用方法（抜粋）

＜鉄道＞
【普通旅客運賃】

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
1～3	180円	210円
4～6	230円	270円
7～9	280円	330円
10～12	340円	400円
13～15	400円	460円
16～18	450円	520円
19～21	510円	590円
22～25	570円	660円
26～29	620円	720円
30～33	670円	770円
34～37	730円	830円
38～41	790円	890円
42～45	840円	940円
46	890円	990円

【定期旅客運賃】

・通勤定期旅客運賃（大人1ヶ月）

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
1～3	7，270円	8，370円
4～6	9，840円	11，320円
7～9	11，980円	13，780円
10～12	14，120円	16，240円
13～15	16，680円	19，190円
16～18	18，820円	21，650円
19～21	21，390円	24，600円
22～25	23，380円	26，890円
26～29	25，360円	29，170円
30～33	27，350円	31，180円
34～37	29，730円	33，600円
38～41	32，110円	35，970円
42～45	34，100円	37，860円
46	36，090円	40，060円

・通学定期旅客運賃（大人1ヶ月）

営業キロ	現行運賃	申請上限運賃
1～3	4，680円	4，920円
4～6	6，330円	6，650円
7～9	7，700円	8，090円
10～12	9，080円	9，540円
13～15	10，730円	11，270円
16～18	12，100円	12，710円
19～21	13，750円	14，440円
22～25	14，970円	15，720円
26～29	16，190円	17，000円
30～33	17，420円	18，300円
34～37	18，880円	19，830円
38～41	20，350円	21，370円
42～45	21，570円	22，650円
46	22，790円	23，930円

鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請に関する意見募集について

令 和 ５ 年 １ ２ 月 ２ １ 日
中部運輸局鉄道部監理課

令和5年12月20日付けをもって、愛知環状鉄道株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

意見募集要領

１. 意見募集対象

愛知環状鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃上限変更認可申請

２. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（http://www.e-gov.go.jp/）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

３. 意見募集期間

令和5年12月21日（木）から令和6年1月4日（木）まで

※郵送の場合、募集期間内の必着とします。

４. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口（e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

②郵送の場合

〒460－8528　名古屋市中区三の丸2－2－1
国土交通省中部運輸局鉄道部監理課　意見募集担当　あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント（結果公表案件一覧）欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課　意見募集担当

電話番号　052－952－8030

（意見提出様式）

国土交通省中部運輸局鉄道部監理課　意見募集担当　あて

愛知環状鉄道株式会社の鉄道事業に係る
旅客運賃上限変更認可申請に関する意見

1. 個人／団体の別	個人／団体　（※いずれか該当する方を○で囲んで下さい。）
2. 氏名／団体名	
3. 住　　所	
4. 電 話 番 号	
5. 電子メールアドレス	
意　　見	ご意見： 理由：